交通安全社会めざして

フラワーリボン協

交通遺児支援 免許取得など

フラワーリボン協会（古賀直記代表理事）では、交通遺児による講演を含めた企業・団体向け講演会の実施、交通遺児向けの自動車免許の取得支援などを手掛けている。これらを通じ、交通遺児の社会進出を支援するとともに、交通安全の徹底された社会を目指して活動している。

同協は古賀代表理事と、トラック買い取りを手掛けるZEAL（森島雅春社長、神戸市中央区）会長室室長の扇田信一理事が主体となり、2018年10月に設立。古賀氏は「トラック買い取りだけでなく意義のあることはできないか、交通安全に寄与できることはできないかとの考えから始まった。ありがたいことに、徐々に賛同企業は増えている」と話す。

自動車免許の取得支援では、物流業界で働きたい交通遺児向けに一律3万円を補助。一方、「取得費用の半額ぐらいは出してあげたい」と、将来的には10万円程度にまで引き上げたい意向だ。更に、運送会社などへの就職斡旋も見据える。自動車免許の保有で携わることのできる仕事を紹介するとともに、事業者による会社説明会や就職支援に関する情報提供を計画している。

講演会事業では、企業・団体向けに展開。交通遺児の生の声を伝えるとともに、交通死亡事故の状況などを説明し、安全への意識を高めてもらう。講演料として謝礼は受け取っておらず、旅費交通費のみで依頼を受けている。（井内亨）

総合物流プログラム改定

標準的運賃 適切な運用へ

荷主と共通理解促進 コスト構成など

国交省

国土交通省は3月27日、総合物流施策大綱（2017～20年度）に基づく「総合物流施策推進プログラム」を改定し、トラック事業者、荷主双方のトラック事業に関するコスト構成などの共通理解の促進と、標準的運賃の告示制度の適切な運用の各施策を加えた。（田中信也）

プログラムに掲げられた全施策について、18年12月の改定後1年間の取り組みの実施状況を検証。物流を取り巻く状況の変化を踏まえ、取り組み内容や行程に変更が必要な施策を改定するとともに、施策を追加することで、全108施策となった。

コスト構成などの共通理解の促進では、法令を順守しつつ、トラック運送機能の持続的確保を図ることを目的に18年12月に公表した「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」について事業者、荷主へ周知を図ることを明示。

標準的運賃の告示制度の適切運用では、貨物自動車運送事業法の改正により設けられた告示制度に沿って、ドライバーの労働条件改善、トラック事業の健全な運営確保、物流機能の維持向上を図ることができる運賃の設定を求めている。

また、その他の主な見直しとしては、「フードチェーンにおける商習慣見直しの促進」でのKPI（重要業績評価指標）を、食品循環資源の再生利用実施率から事業系食品ロス量に変更。「港湾における総合的低炭素化施策の推進」では、促進区域で運転が開始されている事業数を新たにKPIとして設定した。

更に、関係団体から寄せられたプログラムに対する意見と、その対応についても公表。パレット化などによる機械荷役の転換促進に関し「政府主導で業界と分野ごとに規格を集約する計画を策定して欲しい」との要望に対しては「19年度に加工食品分野の物流標準化研究会で使用が望ましい規格を明記する予定」としつつも、「サプライチェーン（供給網）全体で一律に行うことは難しい」として、「業界、業種ごとにふさわしいパレット規格を設定して欲しい」と呼び掛けている。

高度物流人材の育成での「理工系学生向けの人材育成教育を充実させるべき」の提案には、20年4月から東京大学先端科学技術研究センターに「先端物流科学寄付講座が開設される」として、この取り組みを周知することを約束した。

18年12月の改定後1年間の取り組みの実施状況を検証（イメージ写真、一部画像処理）

1当死亡事故19年

1万台当たり「1.82」

全ト協調べ 14件減の239件

全日本トラック協会（坂本克己会長）がまとめた2019年の事業用貨物自動車（軽を除く）が第1当事者となる死亡事故件数は、18年比14件減の239件だった。1万台当たりの件数は「1・82」。全ト協は「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標『1・5』の達成に、事故防止対策が急務としている。

3月27日に公表した。警察庁が公表しているデータを基に、分析を加えた。

1万台当たりの件数は、1～6月は「1・6」だったが、悪化した。全ト協は国土交通省が定める削減目標の実現に向け取り組みを進めており、1万台当たり件数「1・5」を目指している。

発生地別にみると、岡山県で7件増と最も増えた。18年は2件だったのが9件となった。神奈川、香川の両県が5件増で続いた。

最も減ったのは静岡県で9件減。15件と多かったが、6件まで減った。次いで、埼玉、福岡の両県が7件減、愛知県が6件減となった。18年の死亡事故件数は埼玉県が22件と全国で最も多かったが、19年は大阪府（18件）がワーストとなった。

全体の傾向としては、18年と比べて一般道路での事故割合が増加。また、大型自動車の事故割合が増え、中型、準中型は、それぞれ割合が減った。

事故類型をみると、人対車両の事故割合が増え、車両相互の事故割合が減った。人対車両は105件、車両相互は109件、それぞれ発生した。（辻本亮平）

飲酒事故、19年は増加

プラン20目標「届きにくい」

国交省安政課長

2019年の事業用トラックの飲酒運転事故件数が、18年と比べ14件増の48件となったことが3月27日、国土交通省自動車局の石田勝利安全政策課長への合同インタビューで分かった。原因と対策については、間もなく期限を迎える「事業用自動車総合安全プラン2020」の見直しの中で模索・検討するという。

石田氏は「交通事故全体は、全モードで減少しているが、死亡事故の減少は緩やかになっている。安全プラン2020の目標には届きにくいと考えている」と述べた。

国交省は同プランで、2020年までにトラックの事故死者数を200人以下に、事故件数を1万2500件以下に、飲酒運転はゼロにする目標を立てている。トラックの19年の交通事故は死者数が271人、件数が1万5606件となっている。

また、飲酒運転については19年に14件増となり、これまでの減少傾向から増加へ転じた。原因について、石田氏は「現時点では判断できない。今後、プラン見直しの議論の中で模索し、対策を検討できれば」としている。

なお、プラン見直しの検討は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で着手できていない。順次、検討会などを開催し、取りまとめる予定という。

また、合同インタビューでは最近の事業用自動車の重大事故事例を紹介。10月27日には滋賀県高島市の国道で、トラックドライバーの飲酒運転により乗用車のドライバー1人が死亡、1人が重傷を負う事故が起こっていた。

事故を起こしたドライバーは、石川県から神戸市に向かって走行。事業者に雇用された直後の事故で、石田氏によると事業者の管理体制は適正で、ドライバーは出庫後に飲酒したとみられるという。石田氏は「飲酒運転の傾向や原因をみるのに適した事例」と話す。

この事故は、事業用自動車事故調査委員会の調査対象となっている。（辻本亮平）

「交通事故全体は全モードで減少しているが、死亡事故の減少は緩やかになっている」と石田課長

物流標準化へ具体例

国交省 加工食品業界で横展開

国土交通省は3月27日、「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を公表し、納品伝票、外装表示、パレット・外装サイズなどの標準化例を示した。今後、行政は標準化に取り組む事業者への支援を強化。民間でも企業の垣根を越えて取り組むプロジェクトを発足、加工食品業界内で横展開する。2022～23年度に順次、標準化することを目指す。

これまで、納品伝票、外装表示、パレット・外装の規格がばらばらのため、物流で無駄が発生していた。国交省はこれを改善するため19年12月に研究会を立ち上げ、メーカーなどへのヒアリングと検討を行ってきた。

アクションプランでは、具体的な標準化例を明記。例えば、納品伝票はA4判の上下1枚伝票で、顧客情報を左上、納品情報を中央部、QRコードなど荷主情報を右上へ表示することとした。

外装表示は、商品特定表示を外装右上に、鮮度表示などを商品特定表示の下に、ケアマークを外装左上に、個別アイテム識別表示は外装左側中央への表示とする。

パレットは、T11型パレット（1100㎜×1100㎜）とT5型パレット（1100㎜×1200㎜）が主流として、両規格を基本に据えた。外装サイズは、パレットの面積利用率を100%にするため、底面のサイズをパレットの主流2規格と合わせた。

今後、20～21年度中旬にかけ、標準化に向けたプロジェクトを発足。業界横断的な取り組みを進める。

納品伝票は標準版を22年度から導入。外装表示は22年度下旬から、パレット・外装サイズについては23年度に、可能な部分から随時実施することとした。（辻本亮平）

国交省◆自動運転サービス普及へ

市町村の導入を支援

農産品など物流確保

国土交通省は、内閣府と連携し、自動運転サービス導入を見据えた計画を策定する地方自治体への支援事業を推進する。中山間地域や人口30万人以下の規模の市町村で、農作物の物流確保など課題解決を図るものが対象で、1日から地方自治体からの申請の受け付けを開始。

同省では、内閣府の戦略的イノベーションプログラム（SIP）の予算を活用し、17年度から全国18カ所で「道の駅などを拠点とした自動運転サービス実証実験」を実施。このうち、秋田県上小阿仁村では19年11月から本格導入を開始した。

導入支援事業は、これらの実証実験で得られたノウハウを活用し、自動運転サービスの導入を目指す市町村に対し、実用化を見据えた計画策定を支援するもので、希望する地方自治体から申請を募る。なお、同事業は、内閣府地方創生推進事務局の実施する未来技術社会実装事業と連携。地方整備局も参画し、導入を後押しする。

申請期間は4月1日～5月15日。都道府県が申請する場合は、導入を予定している市町村と調整が図られていることが条件としている。（田中信也）

道路政策「質」向上むけ

技術研究課題10件を選定

隊列走行インフラなど

国土交通省は3月27日、道路政策の質の向上につながる技術研究開発の課題として、25㌔フルトレーラ連結車の通行を緩和するダブル連結トラック及び貨物車隊列走行を考慮した道路インフラなど10件を採択した、と発表した。

2020年度から3年以内に道路政策の課題解決を目指す技術研究課題を研究者から募集。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け書面で開催した新道路技術会議で、30件の応募案件から、ソフト分野6、ハード分野4の計10件を選定した。

ソフト分野では、今後の増加が見込まれるダブル連結トラックや、数年後の商用化が期待される隊列走行を考慮した道路インフラ開発について、東京海洋大学の兵藤哲朗教授が提案。サービスエリア・パーキングエリアでの駐車場確保や、走行可能区間の延伸などの課題について、先進的な実データを用いた定量的分析に加え、道路インフラが備えるべき将来像を提示することが最終目的、と提起している。

一方、ハード分野では、東京理科大学准教授の居村岳広氏、大成建設の新藤竹文氏が道路上で無線給電を行うシステムの開発を提案している。（田中信也）

工夫事例集まとめ

港湾施設「点検診断」

効率的な維持管理むけ

国土交通省は3月27日、港湾施設の点検診断及び維持管理計画策定ガイドラインを一部変更した、と発表した。

港湾局が、港湾管理者の人員・技術力が不足し、予算確保が厳しい現状の中、効率的かつ効果的に港湾施設の維持管理が可能となるよう、有識者などで構成する検討委員会を設置。ガイドライン運用書の策定について協議を進めてきた結果、既存のガイドラインを補完する参考資料として工夫事例集をまとめた。今後、これを参考に最新事例を追加し、随時更新していく方針だ。

また、既存ガイドラインには新技術活用を積極的に推奨。ドローン（小型無人機）などの新技術による代替が可能であることについて、必ずしも全ての事業者で十分に理解されているわけではなく、「施設管理者や、点検を受注した民間事業者が新技術の活用に二の足を踏んでいる」との声を踏まえ、ガイドラインでは新技術で代替可能なことを明確化した。（田中信也）

訂正 3月27日付4面「重量物輸送事業を譲受」の記事中、相栄産業の所在地が「埼玉県志木市」とあるのは「神奈川県藤沢市」の誤りでした。（明石衛）

ダイジェスト

雇用調整助成を拡大

厚生労働省は3月28日、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、雇用調整助成金の特例措置を更に拡大することを発表した。2008年のリーマン・ショック時並みの助成を行う。4月1日から6月30日までを緊急対応期間に設定し、雇用調整する会社へ特例に基づき助成する。

対象は新型コロナで影響を受ける全業種の経営者。生産指標要件は、1カ月5%以上の低下とし、雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象とした。助成率は中小が5分の4、大企業は3分の2。解雇しない場合は、中小が10分の9、大企業が4分の3となる。（辻本亮平）

格付け制度 本格運用

国土交通省は3月27日、内航船省エネルギー格付制度の本格運用を開始した、と発表した。

船舶の所有者、運航者、船舶を建造した造船所または船舶を利用する荷主から申請があった船舶の環境性能を、基準値より何%改善したかに応じて、一つ星から五つ星までで評価。資格を取得した事業者は、船体や名刺、企業ホームページなどでロゴマークを使用できる。（辻本亮平）

おかげさまで50周年

これからも「ありがとうございます」という感謝の気持ちを忘れず、
“心を通わせる物流”を目指して参ります。

有限会社 峰徳運輸
代表取締役 川口敏弘
〒339-0078 埼玉県さいたま市岩槻区大字掛47番地
電話番号 048-756-8682 FAX番号 048-756-8683

新聞社綱領
LOGISTICS NIPPON 物流ニッポン新聞社

1．物流業界の全国専門紙
地域に密着した紙面づくりを通じ、全国ネットワークの物流総合専門紙を目指す。
1．物流業界の地位向上
報道の本旨に従い、公正、迅速かつ正確なニュースを、読者各位に提供する。もって、社会的責務の一端を遂行するとともに、物流業界の発展、向上に寄与する。
1．人間成長の経営
仕事をすることを通じ、職業人としてはもちろんのこと、人間としても成長を図り、企業の成長とともに、社員の成長をも目指すことを、経営の基本とする。

記者理念
「新聞は 記事に責任 主張に誇り」
「報道に 強さ 確かさ あたたかさ」
記者は「誇り」とともに、
不断の「自戒」を忘れてはならない。

（面担 田村咲絵）